

令和8年度第1回横須賀市建築審査会会議録

- ・日 時 令和8年5月20日（水） 午前9時30分から午前10時30分まで
- ・場 所 横須賀市消防局庁舎3階 消防第2会議室
- ・出席委員 三輪会長、中田委員、柏原委員、笹田委員、小林委員
- ・事務局 斉藤都市計画課長、牧野主査、宇野澤、吉田
- ・処分庁 水津建築指導課長、小林係長、鈴木、守
- ・関係職員 広瀬市立病院課長、横須賀市立総合医療センター事務局 山崎参事
- ・傍聴者 0名

1 開 会

○本日の会議録の署名委員は、笹田委員となった。

2 議 事

(1) 審議案件

- 議案1 都市計画法等施行取扱規則第31条（高度地区の適用緩和及び適用除外）
第3項の規定に基づく許可に係る案件

[建築指導課]

ー資料とパワーポイントを用いて計画概要を説明ー

<質疑応答>

[A委員]

2点確認したい。まず、中学校の通学路は歩行者をメインで説明されたが、自転車で通学している生徒はいないのか。

[横須賀市立総合医療センター事務局]

この案件について道路の交通量調査を行った際には、ほとんどの中学生は歩道を歩いて通学していた。自転車での通学は見かけなかった。

[B委員]

教育委員会的に自転車通学は許可しているのか。

[都市計画課]

神明中学校の校長へ通学路の話を伺った際には、自転車通学の話はしていなかった。

[B委員]

校長先生から話が出なかったようなので、通学としては特別な事情がない限り許可してないのではないかと認識するが、一応確認しておいていただきたい。

[A委員]

2点目として、前回認定時に大きな公園の敷地を削ってこの医療センターを建設したと

ということで、この双方の施設利用者にとって親和性をもって共用利用できる姿勢も大変大事かと思っただが、北側の住宅地への配慮で病院自体を南側に配置し、駐車場を中央に設置するという形になっていると、実際はどういった形で共用利用というか、一体性を持った利用がされているのか伺いたい。

[建築指導課]

まず建物と住宅地と公園の位置関係について、住宅地への配慮としてできるだけ住宅地側に緑地を残し、建物を住宅地から離れた南側に配置したという理由の他に、敷地の状況として、敷地の北側に雨水の幹線経路が地下に設置されているということ、加えて北側には津波の浸水区域があることにより、病院として北側には建てられず、公園と病院の間に駐車場とする配置計画となった。公園と病院の一体利用については、まず病院へ徒歩で来られる方、特に駅方面から来られる方が、公園の中を通った方がショートカットとなり、また有効な歩行者通路が確保できるため、多くの人に利用されている。この公園に以前からあった園路と共に、病院建設の際に一部公園内に通路を追加する等、病院敷地内の歩行者通路と公園の園路を少しでも通りやすいよう造成工事を行い、駅方面から病院へ行く動線がスムーズになるように計画されている。さらに当初の計画では、病院の患者さんがリハビリを行うため、公園を利用するということと、院内保育所の子供たちが園庭代わりに公園で遊ぶことを想定した計画となっていた。また、なるべく公園と緑化駐車場の緑地をつなげ、できるだけ公園と駐車場、病院が一体的な計画となるよう、当時の建築審査会ともいろいろ協議を重ねながら計画を進めており、最終的に認定となった経緯がある。

実際病院が運用を開始してからは、徒歩で病院に来られる方は、外来の方や職員の方も含めて公園を通っていること、また院内保育所の子供たちも毎日のように神明公園で外遊びの時間を過ごしていることを聞いている。ただ患者さんのリハビリ利用に関しては、公園は病院の敷地外となってしまうため、何かあった際に病院として責任が取れないということもあり、リハビリの利用については自粛していると聞いているが、公園とつながる病院敷地内の通路については負担にならない程度の高低差もありリハビリにはちょうど良く、公園との境界にあるベンチ等で休憩をしながら有効に利用されているということで、我々もそういった光景を現地確認の際に実際に目にしている。

当初とは少し違う形の利用となっている部分もあるが、引き続き公園と病院は良好な関係を保って利用されていることを確認している。

[A委員]

病院の建物と公園が結構離れている印象があったが、今も一体的に利用されているということで理解した。

[B委員]

今の説明を補足すると、病院建物の出入口への横断歩道となっている敷地内通路部分が、駐車場増設するにあたっての車路と交差してしまうため、その部分に誘導員を配置して歩行者への安全に配慮するような形となる。時間的には午前中に最も車両が混雑し第2駐車

場へ誘導することになるとのことから、その誘導に関しては徹底した安全確認をすると伺っている。

[C委員]

1点お伺いしたい。手元資料の右上に「議案1」とある資料の2ページ目に「8. 提案理由」とあり、今回再許可ということでその提案理由が書かれているが、その真ん中下辺りに「医療センターの駐車場計画の変更の経緯について」と書かれてある部分で、今回の駐車台数が当初の想定より上回っているということで、当初はうわまち病院をベースに計画されたと書かれているが、今回の総合医療センターの駐車場利用と、当初の予想が異なっていた原因というのはどのような事情があったのか把握している部分があれば教えていただきたい。例えば、うわまち病院の場所と今回の久里浜という場所が違うために自動車利用が増えた、といったようなことや、時間経過により自動車での利用者が増えたとか、色々な要因があるかと思うが、今後の審査の際にそういったことも注目すればといったように思うので、そういった趣旨でお聞かせいただきたい。

[市立病院課]

当時のうわまち病院の駐車場は138台で、当時も一部混み合う時には道路の方に車があふれている状況だった。その時は外来患者が1日平均で約500人であった。それを踏まえて今回の総合医療センターについては170台に台数を増やし、外来患者数はほぼ同じくらいの想定をしていた。しかし、移転前のうわまち病院は横須賀の中央地区にあり、最寄り駅は横須賀中央駅で周辺に共済病院などの大きな病院があった上で外来患者約500人だったが、今回の久里浜地区にはもともと大きな病院はなく、今まで来てなかった地区の方もかなり多く来院している現状がある。

また地区的に車で来られる方が多い三浦の方からもかなりご来院いただいております。そういった要因がいくつか重なったことにより、想定の170台よりも車での利用者が多く、駐車場が足りなくなっていると思われる。

[B委員]

来院者の駐輪場は道路に面した場所に位置しているということだが、増設される駐輪場は職員しか利用しないという理解でよろしいか。

[建築指導課]

貴見のとおりである。職員用の駐輪場は南側にあるが、現状自転車等が納まっていない実態があるため、駐車場増設にあたりスペースがあれば職員用に駐輪場も増やしたいとのことだった。

[B委員]

新設する駐輪場が病院建物の出入口に一番近いところになるので、来院した方が勝手に駐輪してしまうことが起こりえるのではないかと少し危惧している。小学校のプールの真横に位置していることもあるので、基本的に新設する駐輪場は病院の関係者駐輪場ということをしてサイン等で明記したりすることで、一般の方が駐輪しないように運用上徹底してい

ただきたい。

[建築指導課]

駐輪場利用のためには南側の入口を通るが、職員用・搬入用という看板がある。他の入口からも行けなくもないが、誘導員が必ず駐車場内にいるのでそういった利用は難しいかと考える。

[B委員]

小学校側への配慮が一番大事なところであり、また緑地についても十分当初の基準に合わせ努力していただいていると思うので、その辺りの運用管理についてもしっかり行っていただければと思う。

[会長]

それでは、他に意見がなければ本件について同意することとしてよろしいか。

[各委員]

<異議なし>

[会長]

それでは、議案1について同意することとする。

以上をもって本日の審査会は閉会とする。

○次回は、令和8年6月16日(火)13時30分から横須賀市役所3号館3階301会議室を予定。